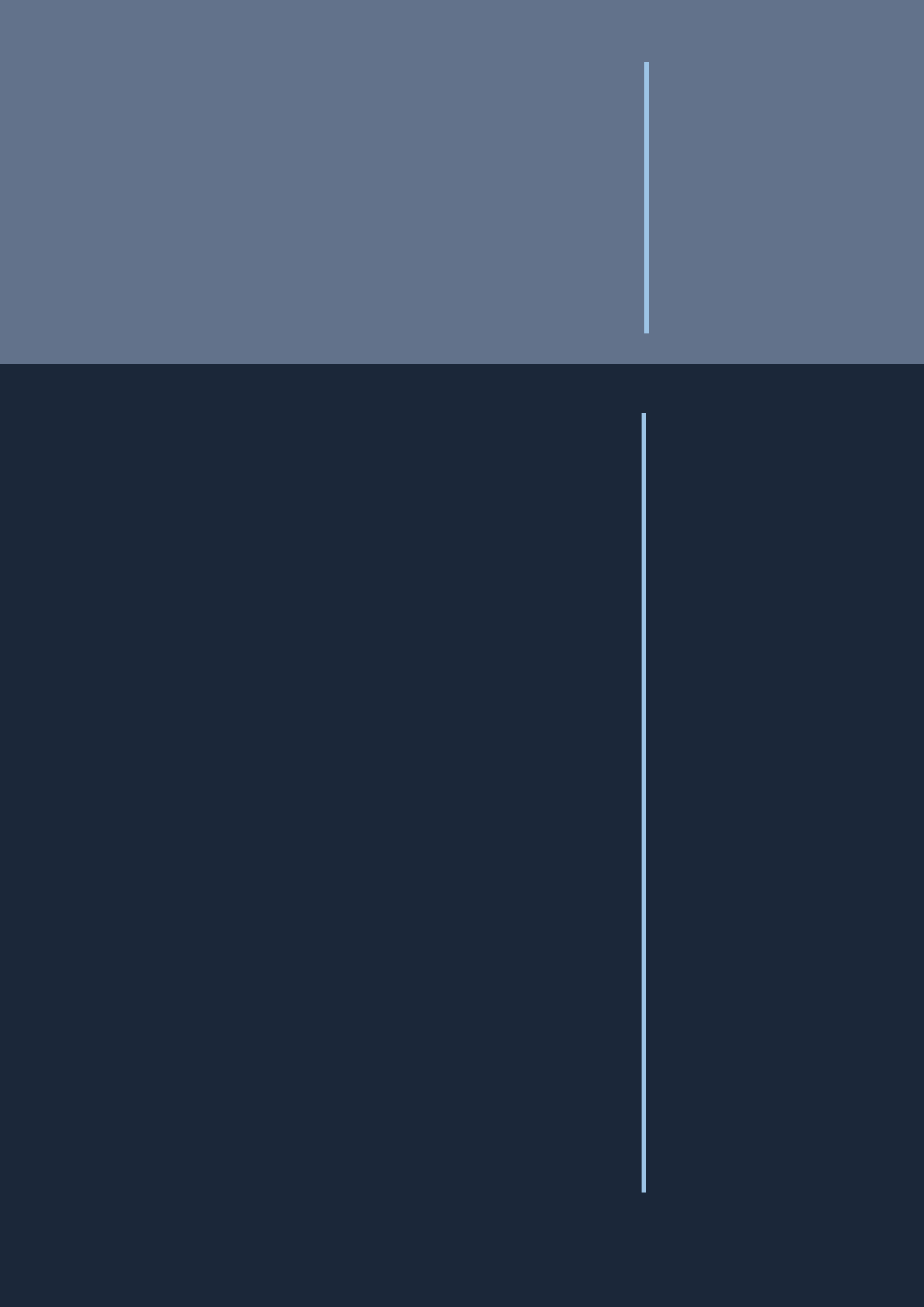


CHAPTER

1

# 計画の基本事項



## 1-1 計画策定の目的

本市では、2021（令和3）年3月に「水戸市自転車活用推進計画」（以下「活用推進計画」という。）を策定し、「自転車に乗ってみたいくなるまちづくり」を目指す姿に掲げ、安全で快適な自転車の利用環境整備に取り組んでいるところです。

昨今の自転車利用を取り巻く社会情勢においては、コロナ禍における交通行動の変容やデジタル技術の発展、脱炭素社会に向けた動き等が見られます。国においては、2021（令和3）年5月に「第2次自転車活用推進計画」を閣議決定するとともに、県においては、2023（令和5）年4月に「いばらき自転車活用推進計画（第2次）」を策定しており、これまでの取組を強化・推進しながら、それらを踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図ることとしています。

本市においても、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－や関連個別計画との整合を図りながら、社会情勢の変化やSDGsの理念、本市を取り巻く課題を踏まえ、国・県とも連携し、戦略的かつ計画的に自転車利用環境の向上を推進することを目的として、水戸市自転車活用推進計画（第2次）を策定するものです。

## 1-2 計画の区域

本市における自転車施策としては、都市部でのにぎわい創出や快適な住環境づくり、回遊性の向上等の日常生活の利用から、郊外部における自然、歴史・文化、スポーツ等の交流拠点におけるレクリエーションとしての利用まで、幅広く対象とし、計画区域を市域全域とします。

## 1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、各事業主体における施策の実効性等を踏まえ、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



## SDGs との関連について

本計画は、SDGsの視点を踏まえ、市民一人一人が自転車の活用による、環境負荷軽減や健康づくり、地域の活性化等に取り組むことに対して支援するため、様々な施策を講じるものです。

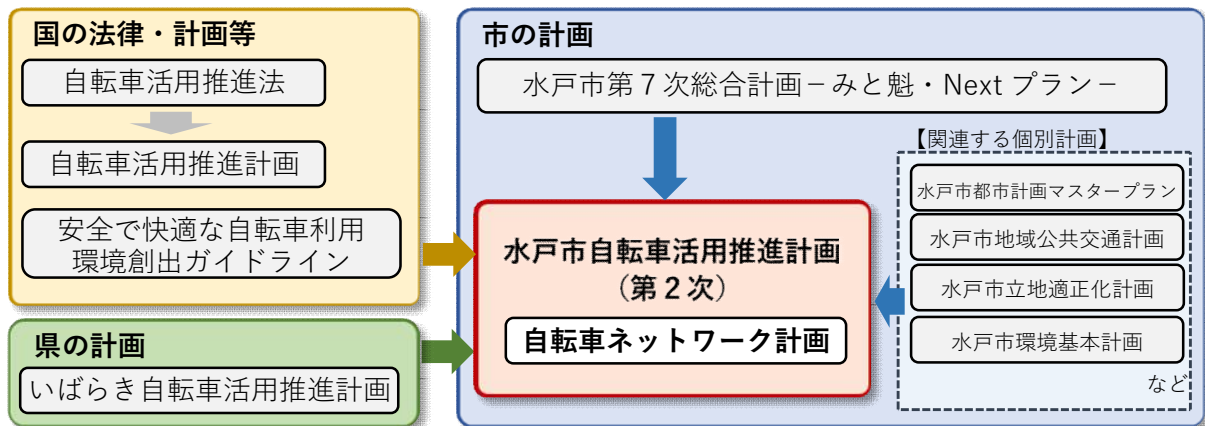




## 1-4 計画の位置付け

- 本計画は、自転車活用推進法（平成 28 年法律第 113 号）第 11 条に基づき、国の第 2 次自転車活用推進計画及び茨城県のいばらき自転車活用推進計画（第 2 次）を踏まえて策定するものであり、本市の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として位置付けます。
- 本市における自転車通行空間の整備を計画的かつ効率的に行っていくため、国が定める安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づく自転車ネットワーク計画を本計画に包含するものとします。
- 計画の策定に当たっては、最上位計画である水戸市第 7 次総合計画－みと魁・Next プラン－をはじめ、水戸市地域公共交通計画等の関連計画との整合及び連携を図るものとします。

### 【計画の位置付け】





## 1-5 自転車の特性

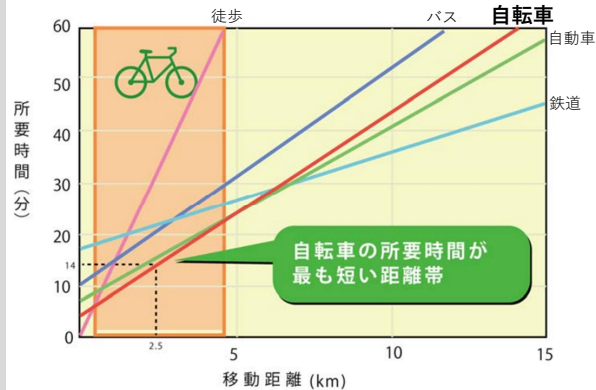
### ① 近距離移動の利便性

鉄道・バスの運行頻度による待ち時間に影響せず、目的地まで5キロメートル程度の短距離移動であればマイカーを使うよりも移動時間が短いという試算があります。

また、小回りの利く自転車での移動は交通渋滞の影響も受けにくく、狭い路地でも容易に移動ができます。

最近では、電動アシスト自転車等も普及しており、起伏のある地域でも自転車は短距離移動に優れた交通手段と言えます。

交通手段別の移動距離と所要時間の関係



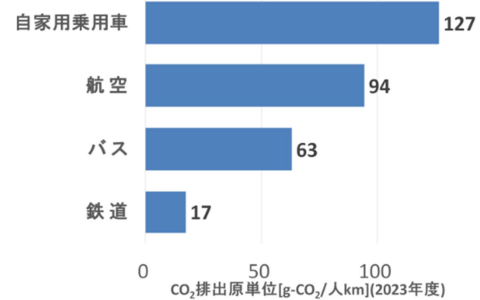
(出典：国土交通省 HP)

### ② 環境にやさしい交通手段

自転車は走行中に二酸化炭素を含む温室効果ガスはもちろんのこと、私たちの健康に悪影響を及ぼす可能性のある粒子状物質等の大気汚染物質も一切排出しません。

移動手段として自転車を選択することは、地球環境への負荷を減らすだけでなく、私たちが暮らすまちの空気をきれいに保つことにもつながる、まさに環境にやさしい交通手段です。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



※温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

### ③ 健康面でのメリット

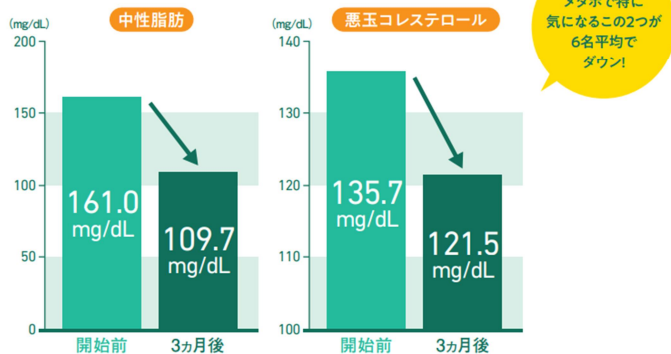
自転車での移動は有酸素運動のため、高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に効果的です。

また、自転車で通勤・通学することで、自然と運動習慣が身につく、心肺機能の向上や筋力アップにもつながり、アンチエイジング(老化防止)にも効果があります。

さらには、新鮮な空気や景色を感じることで、ストレス軽減やリフレッシュ効果が期待できます。

自転車習慣のない人が3か月間自転車を利用した時の数値の変化

Data M-05 中性脂肪/悪玉コレステロールの変化(6名平均)



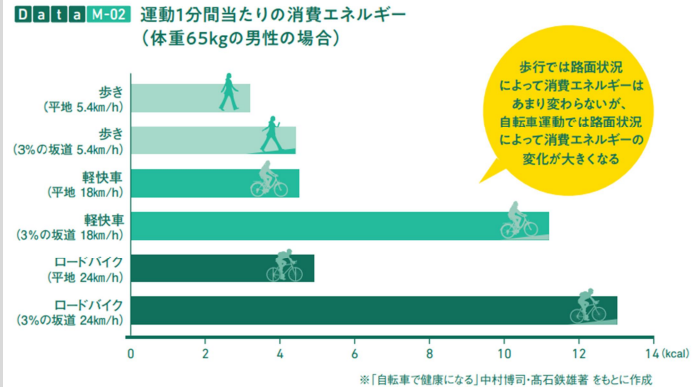
(出典：(株)シマノ「cyclingood」web サイト)



#### ④ 手軽にできるスポーツ

自転車は、サイクリングから自転車レースまで、年齢や性別、体力レベルに関わらず、誰もが気軽に始められるスポーツです。

健康維持や本格的な競技等の目的に応じて、自転車の種類や運動強度を変えられるため、それぞれの楽しみ方を見つけることができます。



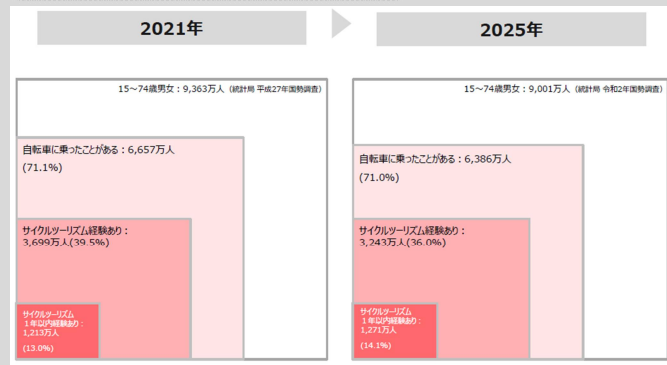
歩行では路面状況によって消費エネルギーはあまり変わらないが、自転車運動では路面状況によって消費エネルギーの変化が大きくなる

(出典：(株)シマノ「cyclingood」web サイト)

#### ⑤ 観光周遊やサイクルツーリズム

地域の名所等を自転車で巡りながら地元の食材を使った食事を味わったり、地元の名産品を扱う店に気軽に立ち寄りたりできるサイクルツーリズムは、人気の高い観光手段となっています。特に、公共交通機関ではアクセスしにくい場所や見過ごしてしまいがちな小さな魅力を発見できるのは、自転車ならではの醍醐味と言えます。

#### サイクリング市場規模

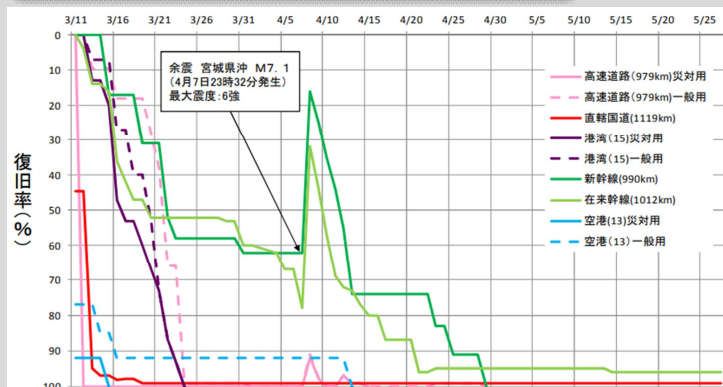


(出典：サイクリスト国勢調査 2025 (一般社団法人ルート・スポーツ・ジャパン))

#### ⑥ 災害時に機動的

地震等の災害発生時には、道路が寸断され、自動車が使えなくなる状況も想定されます。小回りの利く自転車は、そのような時の移動手段として活用が期待されます。また、電動アシスト自転車のバッテリーは、専用のインバーターを使うことで災害時におけるスマートフォン等の機器の充電など、非常用電源として活用できます。

#### 東日本大震災発生時の交通関係の復旧状況



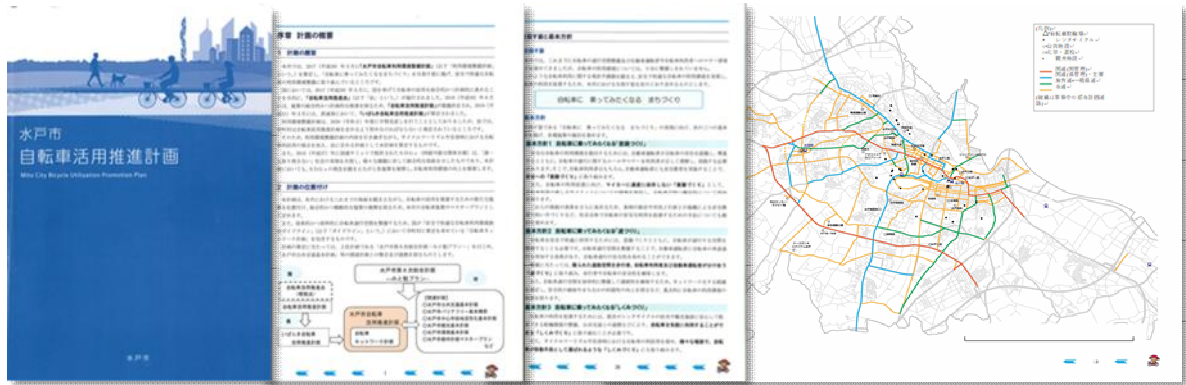
(出典：内閣府)



## 1-6 これまでの主な取組

2021（令和3）年3月に策定した「水戸市自転車活用推進計画」では、「自転車に乗ってみたいくなるまちづくり」を目指す目標に定め、「自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」」、「自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」」、「自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」」の三つの基本方針のもと、様々な取組を推進してきました。

### ■水戸市自転車活用推進計画



### ■水戸市自転車活用推進計画に基づく主な取組

#### 基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

- ・ 自転車利用者への安全教育の充実
- ・ 自動車運転者への啓発の充実
- ・ 自転車損害賠償保険の加入促進
- ・ 自転車利用による健康増進
- ・ 自転車通勤の推奨
- ・ イベント開催時における自転車利用のPR

#### 基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

- ・ 自転車ネットワークの構築
- ・ 道路事情に応じた自転車通行空間の整備
- ・ 分かりやすい案内誘導サインの設置
- ・ 整備路線の適切な維持管理

#### 基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

- ・ 駐輪環境の整備
- ・ 公共交通機関との連携
- ・ コミュニティサイクル等の整備
- ・ サイクルツーリズムの推進
- ・ サイクル・アンド・ライドの推進
- ・ 災害時の自転車の活用



## 基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」の主な取組

### 自転車利用者への安全教育の充実

- 学校や警察、民間企業と連携して、自転車通行空間を整備した箇所での通行指導を実施しました。
- 自転車通行空間の整備箇所を利用する学生に正しい通行方法を示したチラシを配布しました。
- 市内の高校や駅駐輪場等でヘルメット着用についてPRしました。

#### ■ヘルメット着用PR



#### ■通行指導の様子



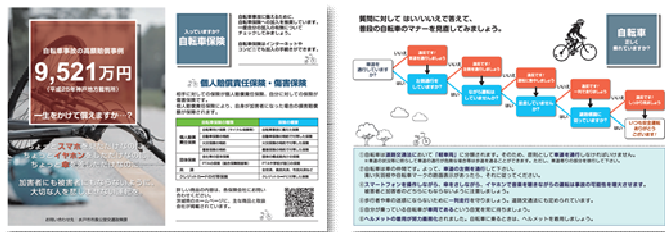
#### ■自転車ルール啓発チラシ



### 自転車損害賠償保険の加入促進

- 地元大学の学生の協力のもと、自転車損害賠償保険の加入促進についてのチラシを作成し、自転車通学者の多い高校へ配布しました。

#### ■保健加入促進チラシ



### 自転車利用による健康増進

- 地元大学の学生や地元企業の協力のもと、シェアサイクルの利用方法や市内おすすめコースを掲載したサイクリングマップを作成し、市内でのサイクリングの促進を図りました。

#### ■みとちやりマップ

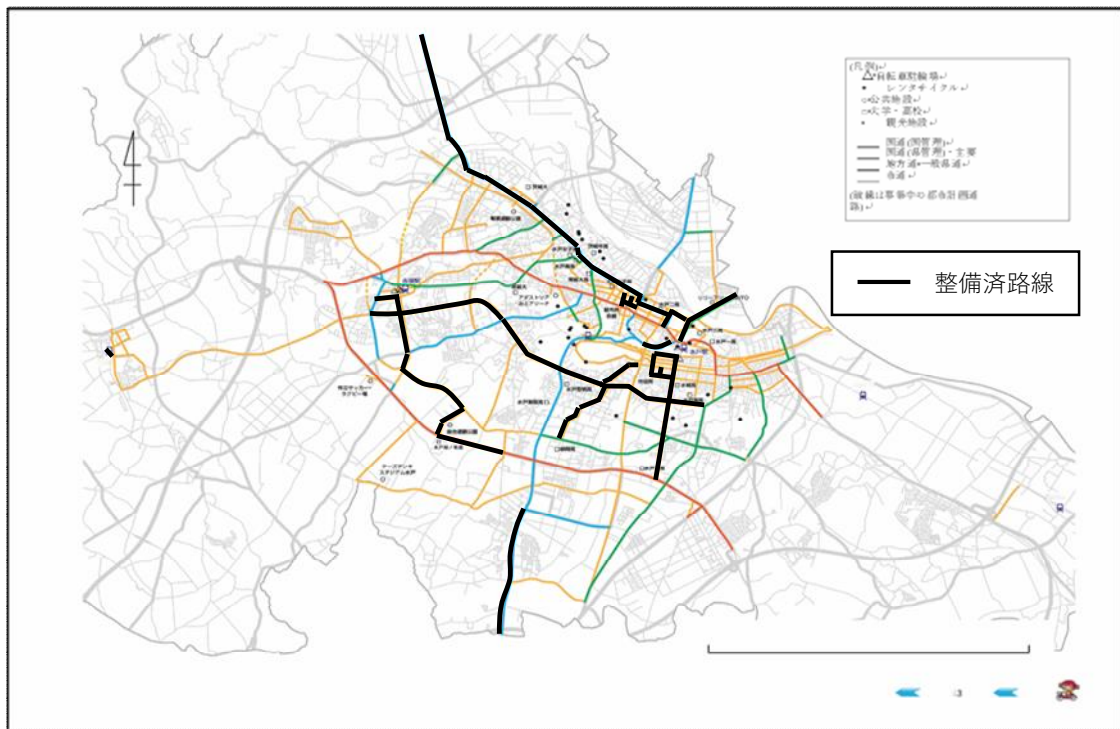


## 基本方針2 自転車に乗ってみたいとなる「道づくり」の主な取組

### 自転車ネットワークの構築

- 国が示すガイドラインに基づいて、道路管理者と連携しながら自転車ネットワーク候補路線を選定しました。
- 自転車ネットワーク候補路線から優先整備路線を選定し、整備を進めました。

#### ■自転車ネットワーク候補路線図



#### ■自転車通行空間整備延長（2024(令和6)年度末）

道路管理者	優先整備路線			2024(令和6)年度末整備済延長(A、B合計)	進捗率
	A路線	B路線	合計延長		
国土交通省	0.7 km	21.5 km	22.2 km	0.7 km	3.2%
茨城県	17.3 km	22.0 km	39.3 km	15.3 km	38.9%
水戸市	24.7 km	38.7 km	63.4 km	20.6 km	32.5%
計	42.7 km	82.2 km	124.9 km	36.6 km	29.3%



### 基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」の主な取組

#### 駐輪環境の整備

- 駐輪環境の向上やサイクルアンドバスライドの促進を図るため、県庁バスターミナルに駐輪ラックを整備しました。
- 県で設置したサイクルツーリズムの協議会と連携し、ルート沿線の施設にサイクルラック等を提供しました。

#### ■整備した駐輪場等



サイクルアンドバスライド駐輪場  
(県庁バスターミナル)



サイクルサポートステーション  
(アダストリアみとアリーナ)

#### コミュニティサイクル等の整備

- 2023(令和5)年4月1日から水戸市シェアサイクル事業「みとちやり」を開始しました。
- サイクルステーションは、水戸駅を起点としたまちなかの観光・文化施設等の拠点への設置に加え、利便性向上のため、居住地エリアへの面的な配置を行いました。

#### ■シェアサイクル「みとちやり」



#### ■ステーション数

54か所

#### ■自転車台数

148台

#### ■会員登録数

約15,000人

#### ■利用回数(累計)

116,674回

※2025(令和7)年9月末時点



#### 災害時の自転車の活用

- シェアサイクルを導入する際、電動アシスト自転車のバッテリーを災害時の非常用電源として利用できるコンバーターも併せて導入しました。
- 大規模災害時に道路が損壊し、自動車での移動が困難な場合でも、職員が被災現場へ迅速に駆けつけられるよう、市職員用のカードキーを用意し、シェアサイクルを災害時の移動手段として活用できるようにしました。

#### ■自転車バッテリー用給電システム





## ■水戸市自転車活用推進計画（第1次）の検証

目標指標の達成状況に基づき、第1次計画に位置付けた各施策の評価及び検証を行いました。

### 目標1

#### 車道左側通行の遵守割合

基本方針1

基本方針2

○車道左側通行を遵守する自転車の割合

路線名	当初 2020(令和2)年度	現況値 2024(令和6)年度	目標値 2025(令和7)年度
市道千波2号線	82%	<b>85%</b>	100%
幹線市道39号線(水戸駅南口線)	95%	<b>94%</b>	100%
幹線市道24号線(赤塚駅南口線)	56%	<b>68%</b>	100%
幹線市道12号線(千波・御茶園線)	50%	<b>83%</b>	100%

- 赤塚駅南口線を除く3路線で80パーセント以上と高い割合となっています。
- 通行空間整備と合わせて通行指導を実施した効果が現れていると考えられます。

### 目標2

#### 自転車事故発生件数

基本方針1

基本方針2

○本市における自転車事故発生件数（人身事故）

当初 2019(令和元)年度	現況値 2024(令和6)年度	目標値 2025(令和7)年度
133件/年	<b>105件/年</b>	2019年から 70%以上の減少

- 2019年から5か年で約20パーセントの減少となりました。
- 自転車に対する安全教育や通行空間整備により、交通ルールに従って走行する人が増加した結果であると考えられます。

### 目標3

#### 中心市街地の自転車通行量

基本方針2

基本方針3

○中心市街地の自転車通行量（平日・休日の2日間の合計）

当初 2020(令和2)年度	現況値 2024(令和6)年度	目標値 2025(令和7)年度
3,058台	<b>6,151台</b>	9,500台

- 2020年から4か年で約2倍に増加しました。
- サイクリングマップの作成やシェアサイクル事業の実施など、まちなかでの自転車利用促進の取組の効果が現れていると考えられます。



全ての目標指標において良好な結果となりましたが、目標値に達しなかった状況を踏まえ、適宜取組内容の充実を図った上で施策を継続して実施します。

○第1次計画に位置付けた施策の評価及び検証

施策番号	施策名	評価	検証 (今後の方針)
①	自転車利用者への安全教育の充実	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
②	自動車運転者への啓発の充実	一部取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
③	自転車損害賠償保険の加入促進	着実に各取組が実施された	継続実施
④	自転車利用による健康増進	一部取組が実施された	継続実施
⑤	自転車通勤の推奨	一部取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑥	イベント開催時における自転車利用のPR	着実に各取組が実施された	継続実施
⑦	自転車ネットワークの構築	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑧	分かりやすい案内誘導サインの設置	一部取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑨	道路事情に応じた自転車通行空間の整備	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑩	整備路線の適切な維持管理	着実に各取組が実施された	継続実施
⑪	駐輪環境の整備	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑫	コミュニティサイクル等の整備	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑬	サイクル・アンド・ライドの推進	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施
⑭	公共交通機関との連携	一部取組が実施された	継続実施
⑮	サイクルツーリズムの推進	着実に各取組が実施された	継続実施
⑯	災害時の自転車の活用	着実に各取組が実施された	内容の充実を図り継続実施

基本方針1 関連施策：①～⑥

基本方針2 関連施策：⑦～⑩

基本方針3 関連施策：⑪～⑯

コラム

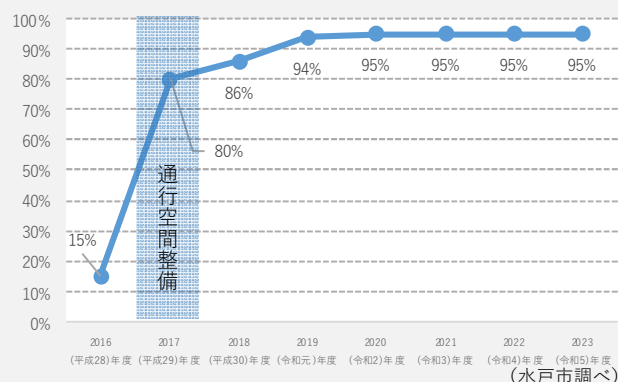
幹線市道39号線の自転車通行空間の整備について

- 2017(平成29)年度に水戸駅南口から南側へ延びる幹線市道39号線の通行空間を整備しました。
- 自転車の通行状況調査の結果、車道左側通行の遵守率が極めて高い状況となっています。



(幹線市道39号線の整備状況)

幹線市道39号線における車道左側通行遵守割合



(水戸市調べ)